

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：沖縄総合事務局道路建設課

担当課長名：金城 博

事業名	一般県道 <small>たかのにしざと</small> 高野西里線	事業区分	地方道	事業主体	沖縄県
起終点	自：沖縄県宮古島市平良字高野 至：沖縄県宮古島市下地字川満	延長	6.0 km		
事業概要	一般県道高野西里線は、宮古島市の郊外部を東西に横断し、主要地方道保良西里線と国道390号を結ぶ重要な路線である。当該路線の拡幅整備により、空港へのアクセス機能の強化・特色ある景観を形成し、リゾート観光産業の振興や地域活性化を支援するものである。				
H6年度事業化	H 年度都市計画決定 (H 年度変更)	H7年度用地着手	H8年度工事着手		
全体事業費	5.2億円	事業進捗率	92%	供用済延長	5.0 km
計画交通量	1,600～13,300台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 2.2 (残事業) 5.5	総費用 (残事業)/事業全体 5.8/7.3億円 (事業費：3.2/7.0億円 維持管理費：2.6/2.6億円)	総便益 (残事業)/事業全体 3.2/1.63億円 (走行時間短縮便益：32/160億円 走行経費減少便益：-0.70/0.36億円 交通事故減少便益：0.15/1.8億円)	基準年	平成20年
事業の効果等	・観光、リゾート産業の振興 ・空港へのアクセス向上 ・安全・快適な歩行空間の創出 他4項目				
関係する地方公共団体等の意見	宮古島市から県道高野西里線の整備促進についての要請書が出ている。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	平成17年10月には旧5市町村が合併により宮古島市が誕生した。市の第1次宮古島市総合計画の基本目標「快適なくらしを支える生活基盤の整った島」で交通ネットワークの機能向上からも空港に直結している本路線の整備は重要となっている。				
事業の進捗状況、残事業の内容等	相続が未確定の箇所（7筆）以外については、全て用地買収が済んでいて、平成19年度末の事業進捗は、92%となっている。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	共有地の相続未登記で権利者が多数存在し、任意交渉での契約締結が厳しい状況である。その未買収の土地について土地収用法に基づく取得の手続きを進めているところである。				
施設の構造や工法の変更等	土地改良地域の幅員について、歩道幅員を縮小して総幅員16m→14m等コスト縮減を行なっている。				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性はあると考えられる。				
事業概要図					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。